

令和5年4月10日

保護者様

横浜市立文庫小学校

校長 鈴木 祐輔

児童の安全確保、被害軽減、混乱回避のため、再度確認のうえ、ご理解・ご協力をお願いします。

## 大規模地震発生・警戒宣言発表時における

### 児童の安全確保について

#### (1) 大規模地震発生・警戒宣言発表時における児童の安全確保について

大規模地震（「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」）発生の際は、「横浜市学校防災計画」に基づき、直ちに授業を打ち切り、次のとおりとします。

**保護者が学校に引き取りに来るまで学校で預かる(留め置く)こととします。**

- 代理人への引き渡しはしません。また、保護者及び親族が引き取りにこない場合は学校に児童を留め置きます。
- 大規模地震発生時・警戒宣言発表時は家庭への連絡はしません。  
(全市民に対して周知されるので学校からの連絡ありません。)

大規模地震にあたらぬ地震（市域のいずれかの場所で震度5弱以下の地震であった場合）でも、次のような場合は、校長判断により大規模地震発生時と同様の対応を行います。

- ① 京浜急行線、シーサイドライン等の運行状況を確認し、再開の見込みが立たない場合
- ② 学校及び周辺の地域が停電となっていて、児童を安全に帰宅させられないと判断される場合

☆ 発災後の休校期間については、「横浜市学校防災計画」に基づき、次のとおりとします。

**横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として当日および翌日は休校とします。**

※ただし、被害が少ないなど状況によっては、校長の判断で教育活動の継続を可能とします。

#### (2) 各種「警報」発表時と不審者等の危険発生時における児童の安全確保について

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に気象警報が発表された場合、児童の安全を確保するため、次のように対応します。

	状態	学校の対応	備考
登校前	午前6時の段階で、 <b>特別警報</b> <b>暴風警報</b> <b>大雪警報</b> <b>暴風雪警報</b> <b>降灰注意報</b> が横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に発表継続中の場合	全市一斉に <b>臨時休業</b>  ● 遠足、修学旅行、体験学習なども原則として延期・中止となります。ただし、目的地に警報等が発表されておらず、出発を遅らせる等の措置により安全が確保できる場合等は、学校の判断により、実施する場合があります。	原則として、学校からのメールや電話での連絡はしません。
	午前6時の段階で、 <b>特別警報・暴風警報・大雪警報暴風雪警報を伴わない大雨警報、洪水警報等</b> が横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に発表継続中の場合	● 学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断する。ただし、地理的立地条件や被害等によって状況が異なるので、登校するかどうかは、 <u>保護者が判断</u> する。（この場合、遅刻や欠席にはならない。） ● 給食を実施するか、中止にするかは状況を見て学校が判断する。	状況により、適宜学校から連絡をする。
登校後	登校後に「 <b>警報</b> 」が発表された場合	● 学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断する。	状況により、適宜学校から連絡をする。

※ 気象警報等の種類を問わず「特別警報」が発表された場合は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合と同様の処置となります。  
「キッズ」も学校の対応に準じます。

※ 緊急事態で引き渡しとなる場合（不審者や天候等の危険）、下校時刻の変更がある場合は文庫小学校緊急連絡網（一斉メール配信）にて連絡します。

※ メール配信されないご家庭には、学校（担任）から直接連絡します。

予定	訓練目標	状況設定
4月	火災避難訓練 ・火災発生時の安全な避難の仕方を身につける。 ・指示をよく聞きまとまった行動をする。 〈予告あり〉	火災 (技術員室) 9:55 (3M)
5月	地震避難訓練 地震発生時の安全な避難の仕方を身につける。(津波警報発表) 〈予告あり〉 ・規律正しく敏速に安全に避難をする。	地震 9:50 (4M)
6月	交通安全教室 〈予告あり〉 ・交通事故の場면을模擬体験することにより、事故の恐ろしさに気付き、日常生活の中で交通安全に気を配ろうとする態度を育てる。	交通安全 9:30～ 12:20 (6M)
9月	総合防災訓練 〈予告あり〉 ・放送設備が使えなくなったときの教師の連絡・伝達・救助・持ち出し訓練等、大規模地震発生における避難をする	地震 10:35 (6M)
9月	防犯教室 〈予告あり〉 ・防犯キャラバンの寸劇を見て、身近な危険に気づくことができる。	防犯 10:45 (3M)
10月	不審者進入を想定した避難訓練 〈予告あり〉 ・不審者が侵入した際の安全な行動の仕方を身につける。	不審者侵入 10:10 (1M)
11月	消防署連携訓練 〈予告あり〉 ・休み時間における火災発生時の安全な避難の仕方を身につける。 ・消防署の指導のもとに、初期消火の仕方等の訓練を仰ぐ。	火災 (家庭科室) 10:30 (2M)

予定	訓練目標	状況設定
12月	地震避難訓練 ・休み時間に行い、児童一人ひとりが考えながら訓練を行う。	地震 10:20 (2M)
1月	地震避難訓練 〈児童のみ予告なし〉 ・予告のない状況でも、これまでの訓練で得た知識をもとに、より安全な行動で避難行動をとる。	地震 9:50 (3M)

